

# 平成 25 年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(平成 25 年 6 月 13 日)

本日ここに、平成 25 年郡山市議会 6 月定例会を開催するに当たり、市政運営に関する所信、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位のご賛同をお願いするものであります。地方自治の本旨に則り、皆様とともにより良い市政運営を進めてまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。

私が市長に就任して最初の定例会でありますので、提出議案の説明に先立ちまして、市政を担当するに当たり、**所信について**述べさせていただきます。

去る 4 月 14 日に執行された郡山市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方のご支援を賜り、第 14 代郡山市長に就任し、市政を担うこととなりました。

私の父は、丹治盛重、秀瀬日吉両市長時代に本市の助役を務めさせていただきましたが、その父と同様、郡山市民の命と財産を守るべき立場を与えられたことは、誠に光栄であり、その重責に身が引き締まる思いであります。

まず初めに、**執務姿勢について**申し上げます。

本市は、明治初期、先人たちが不屈の精神で心血を注いだ、安積開拓や安積疏水の開削により、荒涼たる原野であった安積平野が、豊かな水と肥沃な大地に発展を遂げたまちであります。

私は、“物を開き務めを成す”「開物成務」の精神のもと、常に、公平公正にして、的確に将来を見据え、スピード感のある開かれた対話のできる市民本位の市政に当たる考えであります。

さらに、地方分権が進む中、地域住民が自らの判断と責任により、これまで以上に個性あるまちづくりを推進することが重要となりますことから、現場、現実、現物を重視する「三現主義」で市政を運営し、「新発想」、「即実現力」により、市民が輝く「新しい郡山」の創造を目指してまいります。

次に、**市政執行の基本理念**について申し上げます。

私は、これまでの活動を通して、年齢、性別、職業、居住地を問わず、数多くの優れた人材に出会い、幅広い世代の皆様方と膝を交え多くの対話を重ねてまいりました。そして、市民の皆様が郡山市に期待していること、望んでいることを一つひとつお聞きし、より良い郡山にするためには何をすべきか、市民の皆様が本当に必要とする環境とはどういうものか、市政の本来のあるべき姿について考えてまいりました。

このような中、未曾有の大災害となった東日本大震災以降、市民生活は一変し、特に、小さなお子さんを持つ保護者の皆様にとって、東京電力福島第一原子力発電所事故による不安は計り知れないものがあります。

震災の最大の被害者は、子どもたちです。この不安を解消しなければ、郡山の再生、復興はありません。

将来を担う子どもたちを大切に育てていくことは、社会のシステムが成り立つ基本であります。

私は、生命の維持、人類の生存、日本国の存続、そして、郡山市の発展のためには、子どもたちが心身ともに健康に成長する環境づくりが重要であり、先々の雇用の拡大、さらには地域の振興にもつながるものと考えておりましたことから、子どもを中心に、そして、第一に考える「**子本主義**」の立場で市政を運営してまいります。

次に、**政策の柱**について申し上げます。

昨年12月に成立した第2次安倍政権は、日本経済の再生、そして強い日本を創るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢から構成される「アベノミクス」と呼ばれる大胆な経済政策を実行されております。

特に、3本目の矢である「成長戦略」が目指すものは、「女性の活躍」、「世界で勝つ」、そして「民間活力の爆発」の3つの柱であります。

まさに、私の「子本主義」をはじめとする市政に対する考えと合致するところであり、女性の活躍できる場を増やし、地域を元気にし、その元気を全国・世界へ発信することで、各種産業の振興や雇用の拡大へとつながるもの

と確信をしております。

したがいまして、私は、「新しい郡山」の創造、「50万都市としての条件整備」に向け、次の**7つの政策**を推進していく考えであります。

初めに、「**女性と子どもが輝くまちづくり**」であります。

子どもたちが健やかに育つことができる環境の整備と健康の管理は喫緊の課題であります。

このため、効果的な除染を実施し、子育てをする保護者の不安の元を取り除くとともに、民間スポーツ施設とタイアップするなど、子どもたちが元気に学び、遊べる環境を整備し、子どもたちの体力向上を図ります。

また、教育施設や通学路等の安全点検を徹底し、子どもたちが安心して学校に通える、安全な環境づくりに努めます。

特に、子ども施策の根幹である幼稚園、保育所に関する施策については、現在、国においても保育料の無料化や待機児童ゼロなどの検討が始まっておりますが、本市においても、国の施策を活用し、幼児の生活環境の整備を積極的に図ってまいります。

さらに、女性、特に小さなお子さんを持つお母さん方が働きやすい環境を整備し、女性が活躍できるまちづくりを推進いたします。

次に、「**高齢者が住みやすいまちづくり**」であります。

子どもたちが健やかに育ち、自分の将来に希望を持てるようになるためには、子どもたちの手本となる高齢者も元気でいなければなりません。

高齢者の方々が、病院、買い物、レジャーなど、楽に移動ができる環境を整備するとともに、スポーツや生涯学習など生きがいを持つことができ、快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、特定健康診査の助成拡大や、肺炎球菌ワクチン接種無料化などを実施するほか、一人暮らしの高齢者の各種相談を受ける高齢者宅派遣事業として「動く市役所」制度を創設するなど、高齢者の方々が、元気に安心して暮らすことができるよう施策を展開してまいります。

次に、「**教育水準のレベルアップ**」であります。

子どもたちが未来に希望を持ち、無限の可能性を輝かせるためにも、教育は最も重要な施策の一つであり、子どもたちがより高い教育を受けることができる環境を整備しなければなりません。

そのため、学校において質の高い授業を行うことができるよう、教職員自身が学び、研究できる機会を拡充し、学校教育のレベルアップを図るとともに、「郡山版寺子屋」などを実施し、子どもたちに学校の外でも学べる環境を提供するなど、全国トップレベルの教育環境づくりを目指します。

また、小学校低学年からの英語教育の推進のほか、英語を肌で感じることができるよう海外留学を促進させる制度を導入するなど、グローバル化する現代社会における私たち大人の責務として、世界で活躍できる人材の育成を進めてまいります。

次に、「**市民の安全の確保と都市・交通計画の見直し**」であります。

震災から2年と3か月が経過いたしました。郡山市は未だ非常時であります。非常時が続く郡山の復興のためには、放射能という不安の元を取り除かなければなりません。

除染につきましては、国の新たな除染関係ガイドライン等に基づき適正に実施するとともに、除染工程等を見直し、さらには、民間からのご協力もいただきながら、最新の技術を用いるなど、常にベストの方法により、市民の皆様のお不安を解消できるよう早急に進めてまいります。

また、阿武隈川沿岸をはじめとする浸水対策を徹底的に行い、「市内全域水害ゼロのまちづくり」を推進し、市民の安全・安心を確保いたします。

さらに、郡山駅周辺ゾーンの機能などを見直し、各交通機関のトランジット機能を向上させ、利用者の乗り継ぎを迅速化させるほか、踏切や橋上など市内各所の渋滞解消を図り、交通の要衝である郡山の都市責任を果たしてまいります。

次に、「**市民の生活を豊かにし、市外からも人が集まるまちづくり**」であります。

本市は、東北自動車道と磐越自動車道が交差するなど、全国でも有数の高速交通体系が整備された都市であります。その特性を存分に活かし、インターチェンジ付近に大型商業施設の立地を可能にする条件の整備など、近隣市町村のみならず、他県からの交流人口の増加にも十分に対応できるまちづくりを進めます。特に大型商業施設は、災害時における物資の備蓄にも有効で、避難場所にもなり得ますので、災害対策としても意義あるよう推進してまいります。

また、本市には、猪苗代湖などの豊かな自然をはじめとする数多くの観光資源がありますが、さらに、十分に認知されてしかるべき価値を有するものと認識いたしております。今後、JR各社などが実施するデスティネーションキャンペーンなどの活用により、市内各地域の観光資源を全国そして世界に発信し、国際観光ゾーンを目指すほか、全国規模、世界的規模のイベント、コンベンションを誘致、開催するなど、市外・県外そして海外からも多くの人が集まるまちにし、震災からの復興を図るとともに、賑わいのあるまちづくりを推進いたします。

次に、「**産業の活性化と雇用機会の拡充**」であります。

地元中小企業や本市基幹産業である農業を成長させるために、工業製品、農産品、物産品といった郡山産品を、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用して、全国のみならず、世界へ発信・PRし、民間の方々と一緒にとなって販路を拡大し、市内企業が世界へ展開できるよう支援してまいります。

また、交通の利便性など、陸の港と呼ばれる本市の優位性をフルに活用し、外資系企業も含め、企業誘致を積極的に行ってまいります。

さらに、来年4月に開所予定の独立行政法人産業技術総合研究所などの研究開発機関と地元産業界との連携・協力体制を構築し、新たな事業の創出を図るとともに、高齢者、女性、若者の雇用機会の確保を総力体制で整え、地域を活性化いたします。

次に、「**市役所の問題解決能力の向上**」であります。

私の執務姿勢である「スピード感のある開かれた対話のできる市民本位の市政」実現のため、市民との対話システムの構築を行い、皆様の声がすぐに市政に反映できる仕組みづくりに努めます。

また、市役所内においては、各種プロジェクトチームや専門職ポストの設置、女性職員の積極登用、さらには、公有財産の有効利用や行政センターへの権限移譲などを進め、市役所がさらにカイゼン努力がしやすくなるようにし、さらに「新しい郡山」創造のための重要な施策をより円滑に実行できる体制づくりに努めてまいります。

今から11年後、2024年（平成36年）には、郡山市は市制施行100周年を迎えます。

次の世代が、更なる発展を目指すことができる郡山の基盤づくりを議員の皆様と二人三脚で推進してまいりたい所存であります。

以上、私が市政を担当するに当たっての所信を申し上げます。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

初めに、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

内閣府は、5月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに持ち直している。」として、2か月ぶりに基調判断を上方修正しました。

先行きについては、「輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。」としております。

さらに、日銀福島支店の6月の金融経済概況においては、「県内景気は、復旧・復興関連需要の増加を背景に、緩やかに持ち直している。」としております。

また、民間調査機関による中小企業の決算状況の調査では、県内の赤字決算の企業比率が大幅に減少するなど、業績の回復が報告されております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は、1.10倍で、一部に厳しさが残るものの、震災復旧関連求人の増加等により改善の傾向にあります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

本市の基幹作物である水稲については、5月上旬頃までの育苗期間の低温と、その後の乾燥と水不足から一部で田植えの遅れ等が見られましたが、概ね平年並みに推移し順調に生育しております。

野菜類については、5月上旬頃まで低温が続き、生育の遅れが懸念されましたが、5月中旬以降は天候も回復し生育は平年並みであり、果樹類についても、ニホンナシで開花が平年並みに推移しております。

なお、本市においては、去る4月1日に郡山市防霜対策本部を設置し、関係農家に注意を喚起するなど、降霜による農作物被害の防止に努めてまいりました。本部設置期間に湖南町で28回、その他の地区で17回の霜注意報が発令され、うち10回で降霜が確認されましたが、農作物への被害はありませんでした。

続きまして、提出議案の背景となる**市政の課題**について申し上げます。

初めに、**被ばく対策**についてであります。本市におきましては、これまで、除染活動による線量低減や放射性物質の検査機器による食品の安全確認、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査など様々な取り組みを行ってきたところでありますが、さらに充実した放射線対策を推進するため、「原子力災害対策直轄室」の組織の役割を明確化し、去る6月1日から、「外部被ばく担当」と「内部被ばく担当」に再編したところであります。

次に、**一般住宅等の除染**についてであります。昨年10月から本年2月までに、約19,000件の一般住宅等の除染業務を発注し、本年5月末現在、約5,000件の作業が完了しているところであります。

また、6月中には、これまでの大規模工区に加え、規模を縮小した中規模

工区を新たに設定し、多くの事業者に参加していただき、除染作業のスピードアップを図ってまいります。

さらに、除染作業が適切に遂行されるよう、監督員補助業務の委託を進め、除染現場の施工管理体制を充実させるとともに、効果的な除染に関する新たな技術の情報収集、調査を進めてまいります。

次に、**幼稚園・保育所等の除染**につきましては、放射線量のさらなる低減化を図るため、市内の幼稚園・保育所など 117 施設を対象に、陸屋根や駐車場の除染、建物周辺や花壇等の表土除去及び立木の剪定などの除染を行っており、7 月末までには完了する予定であります。また、**小中学校の除染**につきましても、校舎屋上や敷地法面など外周部についても除染を実施しているところであります。

今後も、子どもたちの健康を第一に考え、効果的に放射線量を低減できるよう、きめ細やかな検証を行いながら実施してまいります。

次に、**道路除染**につきましては、現在、一般住宅の除染が進められている旧市内、日和田町高倉地内及び西田町土棚地内など延長約 188 キロメートルの契約手続きを進めているところであります。

今後、一般住宅除染等の進捗に合わせ、通学路等を優先に、市道の吸引式高圧洗浄や側溝の土砂浚渫、植栽帯の表土の入れ替えなどを実施してまいります。

次に、**農地等の除染**につきましては、水田や畑では、旧市内、喜久田町、日和田町、富久山町、西田町で、深耕、反転耕を約 603 ヘクタール、果樹園では、田村町、西田町、中田町で粗皮削りや樹体の高圧洗浄を約 27 ヘクタール、牧草地では反転耕、表土削りを約 160 ヘクタール、合計約 790 ヘクタールの除染を実施したところであります。今後も地域の要望などを把握しながら積極的に進めてまいります。

また、放射性物質吸収抑制対策として、農家への塩化カリウムの配付を実施する考えであります。

なお、除染により生じた土壌などの仮置場の設置については、現在、福島県と協議を重ねているところであります。

次に、**放射線健康管理センターにおける内部被ばく検査**につきましては、

本年5月末現在、約45,400人の検査を実施しておりますが、この度、日本赤十字社から立位式ホールボディカウンター1台の寄贈を受け、7月から機器4台による検査体制が図られるところであります。

なお、検査対象については、これまでに4歳以上の市民を対象に検査を実施しておりましたが、検査方法を検討していた4歳未満児についても、近く検査が実施できる見通しとなったことから、早急に検査体制を整え、より一層の健康管理体制の充実を図ってまいります。

次に、**損壊建物の解体撤去による安全な生活環境の確保について**であります。

東日本大震災に係る損壊建物の解体撤去申込件数2,451件の内、本年5月末で2,291件の解体が完了し、進捗率は約93パーセントであります。

なお、「郡山駅前共同ビル（旧丸井郡山店）」及び「郡山大町センター株式会社東ビル（旧トポス郡山店別館）」につきましては、今年度中の完了を目指し、現在、解体工事を実施しているところであります。

今後におきましても、残る建物の早急な解体撤去工事を進め、損壊した建物による二次災害を防止し、市民の安全な生活環境の確保を進めてまいります。

次に、**新たな研究・開発拠点の整備について**であります。

**独立行政法人産業技術総合研究所**につきましては、関係方面の方々のご尽力により、現在、西部第二工業団地内において、研究本館、実験別棟などの建設工事が急ピッチで進められており、予定通り来年4月に開所する見込みであります。こうした中、去る5月20日には、私が産総研東京本部において、旧知の中鉢良治新理事長に直接お会いし、本市への立地の御礼を行うとともに、開所に向けた相互の緊密な連携、さらには地元産業の振興等について、引き続き協力して進めていくことを確認してまいりました。

また、**医療機器開発・安全性評価センター**につきましては、現在、福島県において施設整備に係る設計業者を選定しており、平成27年度中の開所に向け予定通り進捗が図られているところであり、今後も、県との連携を密に対

応してまいります。

これらの拠点施設は、再生可能エネルギー関連産業や医療機器関連産業の本市への集積はもとより、雇用の拡大・創出を図る上からも、重要な施設でありますことから、本市といたしましては、地元企業とのマッチングや新たな誘致に向けたPR、さらには、高等教育機関との連携を深めるなど、積極的に取り組んでまいります。

次に、**浸水対策について**であります。

近年の降雨形態の変化や都市化の進展に伴う都市型水害の発生が増加傾向にあり、河川や下水道の整備、保水・遊水機能の確保、さらには、水防・避難体制の強化など、ハード・ソフトの両面から総合的な取り組みが必要となっております。

治山治水は政治の原点であるとの認識の下、庁内関係部局の職員で構成する「浸水被害対策本部」を新設し、部局横断的な取り組みを図るとともに、国、県などと連携を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを進めてまいります。

また、昨年度より「洪水ハザードマップ」における避難場所や避難経路の見直しとともに、大雨等による浸水想定図を加えた「浸水ハザードマップ」の作成に取り組んでまいりましたが、これが完了したことから、対象地域の各世帯に配付してまいります。

さらに、豊田貯水池についてであります。去る5月7日に、庁内各部局横断型検討会を立ち上げ、水質保全対策の検討を開始したところであります。今後、立地条件や歴史的役割等も考慮し「水害対策への活用」「水辺環境の保全と整備（ビオトープ）」なども視野に入れ、検討を進めてまいります。

なお、災害発生時における迅速な情報収集などを図るため、国土交通省東北地方整備局と「災害時の情報交換に関する協定」の締結に向け、現在、準備を進めているところであります。

次に、**新たな交通体系の整備について**であります。

私は、市長就任以来、公共交通の利用促進や地域の活性化を図るため、

東日本旅客鉄道株式会社や福島交通株式会社と協議を行っているところであります。

特に、「JR磐越西線郡山駅・喜久田駅間の新駅設置」につきましては、駅舎やホームなど鉄道施設に係る基本調査設計を進めるとともに、南北自由通路の設置に向け、関係機関との調整を行っており、さらなる利便性に配慮した新駅の設置に向け取り組んでまいります。

次に、「(仮称)郡山中央スマートインターチェンジの整備」につきましては、災害時の物資輸送・人的な支援活動を図るため、これまで、国、県、東日本高速道路株式会社等と協議を重ねてきたところであります。去る5月16日には国土交通大臣に東北自動車道への連結許可を申請しておりましたが、お陰様をもちまして、今年11日に大臣より許可がおりましたことから、平成29年3月の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

次に、**郡山ナンバーの導入**についてであります。

自動車のご当地ナンバー導入につきましては、国土交通省が約9年ぶりに募集を再開いたしました。「郡山ナンバー」の導入は、復興に向けた地域の一体感の醸成、及び対外的な発信力を高めるうえで有効であることから、国への募集期限である今年28日までに福島県を通じて要望書を提出する考えであります。

次に、**風しんワクチン接種費用の一部助成**についてであります。

風しんは、現在、東京や大阪を中心に流行が続いており、妊娠初期に感染すると、胎児が先天性風しん症候群を発症する可能性があることから、子どもたちの健康を守るため、風しんワクチン接種費用への助成を開始しております。

次に、**国民健康保険事業**についてであります。

事業の運営につきましては、厳しい状況が続いておりますが、今年度の本算定においては、郡山市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、保険税率等については現行のまま据え置くことといたしました。

今後とも、事業の健全かつ適正な運営のため、医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。今回の補正予算は、本市の子育て環境の整備等に関する政策的事業や中央公民館・勤労青少年ホームなどの災害復旧事業などを中心に計上するものであります。

補正予算の編成に当たりましては、第五次総合計画後期基本計画と、私が公約として掲げてまいりました各種施策との整合を図りながら、市民生活のより一層の向上を念頭に事業の重点選別を行ったものであります。

なお、補正の財源といたしましては、国・県支出金及び補助事業に伴う市債のほか震災復興基金からの繰入金などを計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は、31億9,712万円の増額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,602億2,991万円で、前年度同期と比較して11.0パーセントの増となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など4特別会計につきまして、目的に沿った経費の補正を行うものであります。

この結果、特別会計補正予算の総額は、3億8,219万円の増額となり、本年度の特別会計の累計額は、874億8,881万円で、前年度同期と比較して0.8パーセントの増となるものであります。

したがいまして、一般及び特別会計を合わせた補正額の合計額は、35億7,931万円の増額となり、累計では、2,477億1,872万円で、前年度同期と比較して、7.2パーセントの増となるものであります。

次に、**主な事務事業**についてであります。

はじめに、**子育て環境の整備**についてであります。「子ども・子育て会議」を設置し、各種施策のさらなる推進を図ってまいります。

保育所においては、放射線への不安等に対する相談支援・自然ふれあい体験・運動量確保等を行い、原発事故等による保護者の不安や児童の屋外活動

の制限による運動不足の解消及びストレス等の軽減を図ってまいります。

また、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興促進を図ることを目的に、公立保育所等 23 施設の屋外遊具の更新を行い、児童の運動能力の回復と保護者の不安解消、避難者の本市への帰還促進を図ってまいります。

さらに、保育士給与等の処遇改善を行うため、福島県安心こども基金を活用するとともに、市独自の補助を加え、民間認可保育所に対し助成を行うこととし、人材確保に努めてまいります。

また、昭和 34 年 4 月に開所した希望ヶ丘学園につきましては、老朽化が著しいこと及び平成 24 年 4 月の児童福祉法の改正により、当学園が、従来、実施してきた児童発達支援事業に加え、保育所等訪問支援事業と障害児相談支援事業の 3 つの支援事業を実施する「児童発達支援センター」に移行することから、地域の中核的な療育施設として整備を進めてまいります。

次に、**子どもの健康対策**についてであります。昨年度、本市の児童生徒の体力・運動能力調査を実施したところ、全体的に低下傾向が見られたことから、早急に体力向上を図るため「瞬発力・敏捷性・反射神経」の養成に効果があり、子どもたちが気軽に取り組める運動用具を各学校へ配付することといたしました。

さらに、夏休み期間中の子どもたちへ運動の機会を提供するため、ユラックス熱海の屋内プールを無料開放するとともに、市内の民間プール設置者のご協力をいただきプール利用機会を提供するなど、子どもたちの心と体の健康保持に努めてまいります。

次に、**高齢者福祉施設の整備**についてであります。高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送るために「通い」、「泊り」、「訪問」の多様なサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所や、在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームの開設準備費用の助成を行い、介護サービスの一層の充実を図ってまいります。

次に、**都市環境の整備**についてであります。内環状線や東部幹線などの都市計画道路及び生活道路を整備し、円滑な道路網の形成を進めるとともに、河川改修や側溝整備の充実、さらには、効果的な浸水対策を図るため、雨水

排水について下水道の全体計画の中で見直しを行うなど、安全で快適なまちづくりを進めてまいります。

次に、**地域産業の振興施策**についてであります。農林業の振興については、農業用水路の整備や、逢瀬町多田野地内及び熱海町中山地内の林道整備を図るほか、木材加工施設整備及び地域材を利用した新製品の開発、研究に対する助成を行い、森林資源の活用を推進してまいります。

なお、JA郡山市など5つのJAの合併の動きを支援するため、先月27日付けで支援担当を配置したところであります。

商工業の振興については、商店街街路灯のLED改修への助成、ものづくり企業のPR及び企業間連携による新市場開拓の支援などを推進してまいります。

次に、**災害復旧事業**についてであります。

**中央公民館・勤労青少年ホーム**につきましては、国の災害復旧補助制度を活用し、利用者の多様なニーズに対応する会議室や和室、調理室をはじめ、約500人まで収容可能なホール等を備えた複合施設として、また、防災や省エネに配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入を図るなど、将来を見据えた復興のシンボル施設として、平成26年度中の完成に向けて整備を進めてまいります。

また、**金透小学校**につきましては、校舎及び屋内運動場が被災したことにより、現在、仮設校舎にて授業を行っておりますが、平成26年中の完成に向けて建替え等を行い、児童の教育環境を整備してまいります。

以上が、今回提出いたしました補正予算議案であります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、地方税法の一部改正に伴う「郡山市税条例の一部を改正する条例」など条例議案10件、その他の議案13件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に人事案件を追加提出することとしておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。